

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します！

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で行う「雇用シェア」(在籍型出向制度)の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主の皆様等を対象として、本制度を理解していただくために「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します。

なお、福岡地域以外の企業の方で参加が困難な場合は、個別に対応いたしますので、産業雇用安定センター福岡事務所へご連絡ください。

説明会のお申込みは裏面をご覧ください

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会

※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。

日時		定員	会場
<input type="checkbox"/> 令和4年 1月18日(火)	13:30 ~ 15:00	各回 20名 <small>※定員に達した場合は個別に別途対応いたします。 (別途ご連絡いたします)</small>	産業雇用安定センター 福岡事務所 会議室 福岡朝日ビル6階 (福岡市博多区 博多駅前2-1-1)
<input type="checkbox"/> 令和4年 1月28日(金)			
<input type="checkbox"/> 令和4年 2月 8日(火)			
<input type="checkbox"/> 令和4年 2月22日(火)			
<input type="checkbox"/> 令和4年 3月18日(金)			

【カリキュラム】

説明時間	説明項目	説明内容
13:30 ~ 14:10	在籍型出向制度の概要	在籍型出向の手続きの流れ等について
14:10 ~ 14:50	産業雇用安定助成金の概要	産業雇用安定助成金の概要 ・外部企業への在籍型出向 ・関係企業への在籍型出向への適用等
14:50 ~ 15:00	質疑応答	

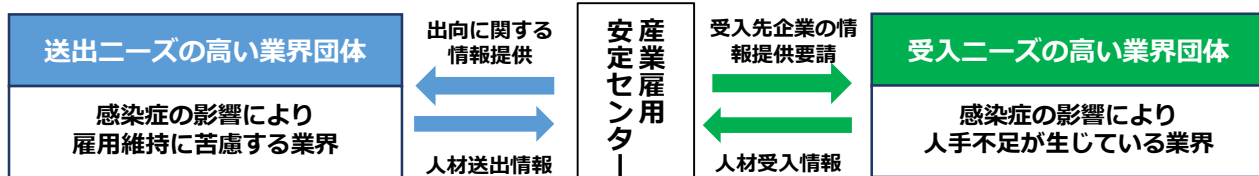
〈雇用シェア（在籍型出向制度）の概要〉



感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。



- 主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
- 共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県
- 後援：経済産業省九州経済産業局

↑ 「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 参加申込書 ↑

下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

FAX : 092-434-5272

開催日 <small>(希望日に○を ご記入下さい)</small>	産業雇用安定センター 福岡朝日ビル6階		令和4年 1月18日 (火)	
			令和4年 1月28日 (金)	
			令和4年 2月 8日 (火)	
			令和4年 2月22日 (火)	
			令和4年 3月18日 (金)	
フリガナ		参加者 (役職) (氏名)	(役職)	
企業名			(氏名)	
			(役職)	
			(氏名)	
住所	〒			
電話番号				

※ご記入いただいた個人情報は、当説明会以外の目的に使用することは一切ありません。

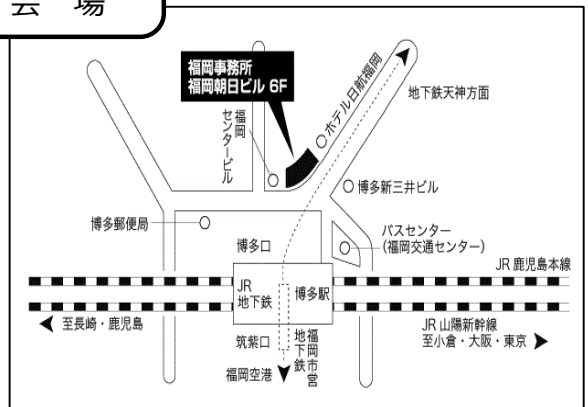
※お申込み後、当説明会事務局からご参加者様に確認のお電話をいたします。

※定員に達した場合は、個別に対応いたします。

新型コロナウイルス感染予防について

- 説明会では、マスクのご着用をお願いします。
- 咳や熱などの風邪症状がある場合は、参加をお控えください。

会場



【お問合せ先】 公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階
 ☎ 092-475-6295



(センターHP)